

図6-3 内部要因によるローカル・コモンズにおけるnororo概念の揺らぎ(1960年代-2003年)

注)ローカル・コモンズにおいて、ビチェ村住民、VP集団、M集団の間に相互利用ネットワークが形成されているが、本図では略した。ビチェ村住民には、VP集団およびそのrorotoが含まれる。

2.2. 外部要因による noro 概念の揺らぎ

外部からビチェ村に影響を与えたものとしては、キリスト教、旅客船、漁船、政府、伐採企業、NGO が挙げられる。

1960年代には、旅客船の来島により四分化境界が強調されて、ビチェ村の木彫り細工用樹木の成員利用権がVP集団にのみ認められるようになった。チュピウルでは、ビチェ村のVP集団にのみ成員利用権が認められた焼畑用地が作られた。

「働きかけ」の重視ではなく、「境界」の強調により、他村者、他集団による焼畑用地の一部および木彫り細工用樹木の利用が制限されるという、「ケチ」な方向に部分的に揺らぐこととなったのである(図6-4)。

1970年代には、ビチェ村のVP集団であれば、ポレレに働きかけなしで優先利用権の認められたカカオ栽培区画を持つことができるようになった(図6-4)。境界の強調は、区画を形成

し、他集団の利用を排除していくという「ケチ」な方向に、ローカル・コモنزの一部を揺らがせていくことになったのである。

1960年代、1970年代に始まった、これらの部分的なローカル・コモنزの揺らぎは、2003年においても続いていた。

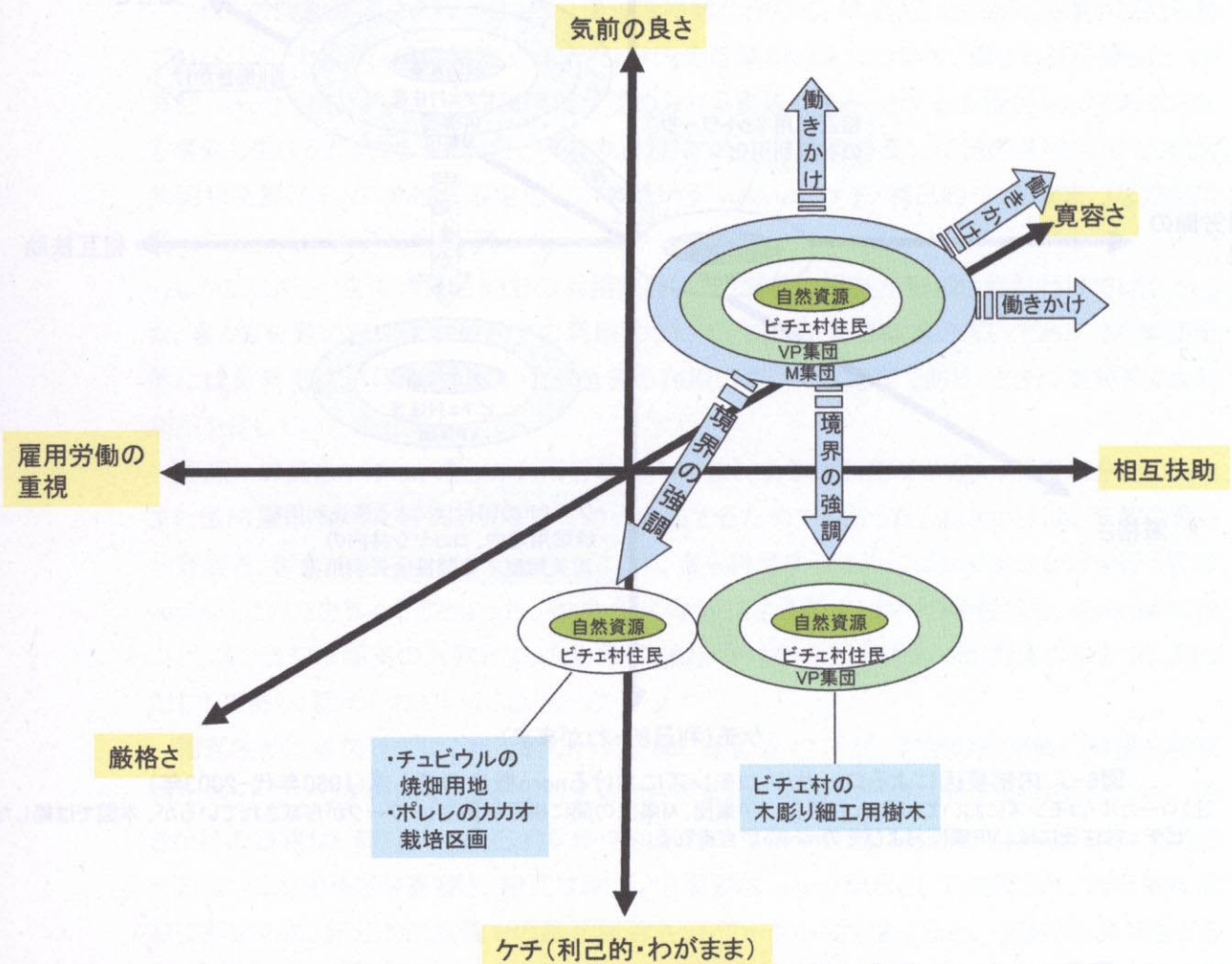


図6-4 外部要因によるローカル・コモنزにおけるnororo概念の揺らぎ(1960年代-1970年代)
 注)ローカル・コモنزにおいて、ビチェ村住民、VP集団、M集団の間に相互利用ネットワークが形成されているが、本図では略した。
 1960年代から1970年代にかけて生じた主な揺らぎのみを記し、それ以前の揺らぎについては省略した。
 ビチェ村住民には、VP集団およびそのrororoが含まれる。

1980年代には、ソロモンタイヨー社の漁船団の操業により、気前の良い漁獲物分配の象徴であったワルサ漁が衰退した。また、同時期には市場価格の低迷によりコプラ販売も衰退し、他出したM集団成員を含む村全体での気前の良い振舞いや相互扶助が限定的になった¹³⁸。そして、日常的に働きかけを行いつつビチェ村内の一部の住民、家族同士での相互扶助が主

¹³⁸ 村全体での気前の良い振舞いや相互扶助の限定化は、人口・世帯数の増加という内部要因により、一部の世帯間で行えば必要な労働力を賄えるという側面があったとも考えられる。

となったのである(図 6-5)。

1990年代に入り、旅客船や漁船の来島が活発化すると、プロ島の木彫り細工用樹木やその周辺海域での魚介類の販売目的での利用、およびビチェ村内の石については、VP 集団以外は利用禁止もしくは有償利用のみが認められるようになった(図 6-5)。四分化境界の強調により、ローカル・コモンズは部分的に「ケチ」でかつ「利用禁止・有償化」という「厳格さ」を重視する方向に揺らいだのである。1980年代、1990年代に生じたこれらの揺らぎは、2003年についても続いており、修正されることはなかった。

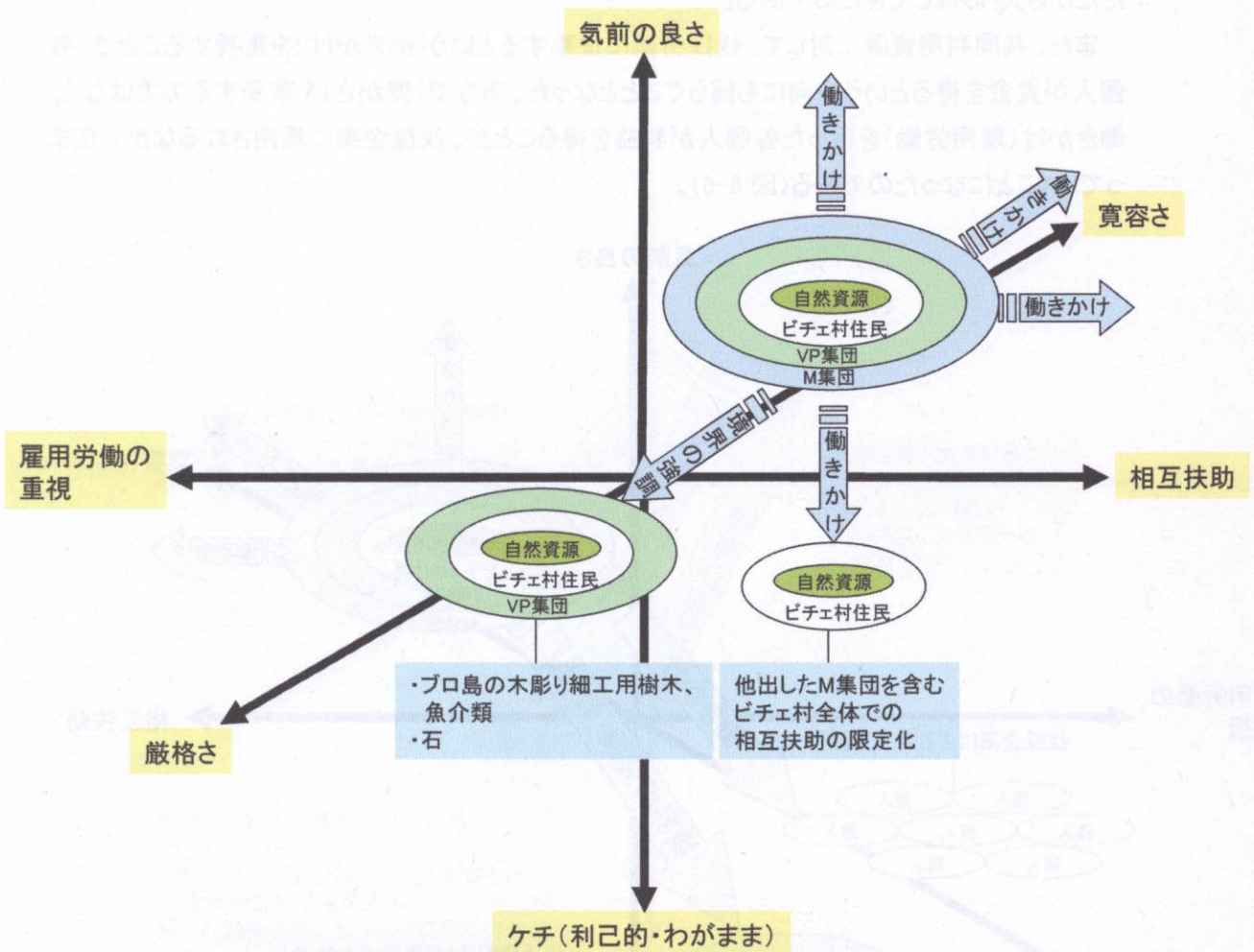


図6-5 外部要因によるローカル・コモンズにおけるnorokono概念の揺らぎ(1980年代-1990年代前半)

注)ローカル・コモンズにおいて、ビチェ村住民、VP集団、M集団の間に相互利用ネットワークが形成されているが、本図では略した。1980年代から1990年代前半までの主な揺らぎのみを記し、それ以前の揺らぎについては省略した。ビチェ村住民には、VP集団およびそのRorotoが含まれる。

1990年代後半以降の商業伐採においては、伐採権料のVP 集団による独占が行われた。販売目的での資源利用において、四分化境界が強調され、VP 集団以外の他村者に対する利用規制が作られたのである(図 6-6)。

また商業伐採時には、村人による販売目的での建築用樹木の伐採を禁じる保護区も設け

られていた。ピチエ村住民のなかで、カカオ栽培区画という境界が強調され、伐採跡地の焼畑利用という「建て前」のもとに、利己的な建築用樹木の伐採が進み、保護区という境界は軽視されることとなった。失敗には終わったものの、他者を厳しく非難したり排除しないという寛容さを越えた、「厳格さ」を持つ規制が試みられたのである。

さらには商業伐採という外部要因により、自然資源や村人自身(労働力)が収入源に変わるなかで、ピチエ村の人々は、対外的には四分化境界を強調し、「利用禁止・有償化」という「厳格さ」を持つ規制を形成する一方で、他村が境界を持ち出して、伐採権料を独占しようとするのを非難した。ピチエ村が利益を得られるように境界を強調し、ときに無視するという「したたかさ」を形成してきたのである。

また、共同利用資源に対して、伐採労働に従事するという「働きかけ」を重視することで、各個人が賃金を得るという方向にも揺らぐこととなった。みなで「豊かさ」を享受するのではなく、働きかけ(雇用労働)を行った各個人が利益を得ることが、伐採企業に雇用されるなかで広まっていくことになったのである(図6-6)。

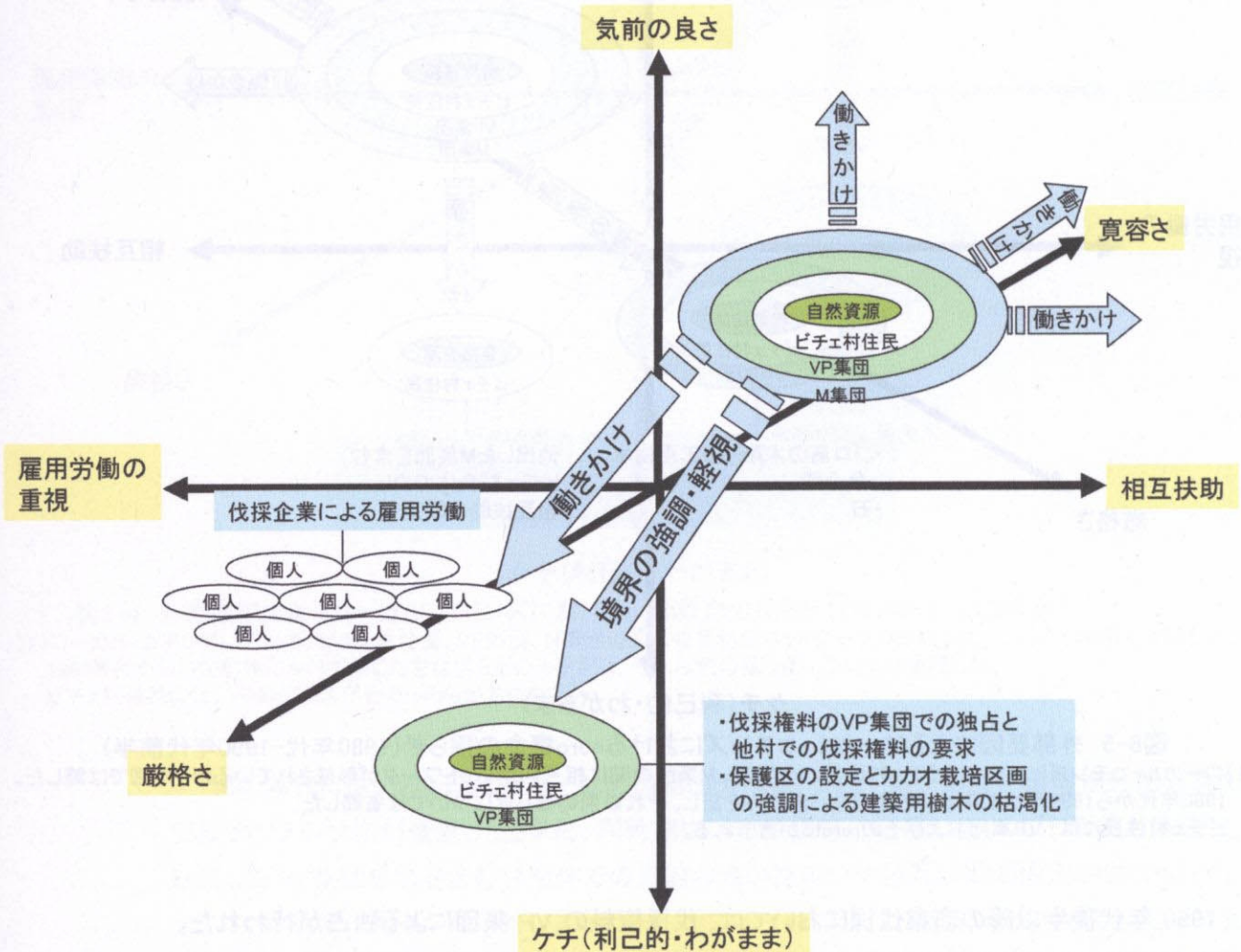


図6-6 外部要因によるローカル・コモンズにおけるnoro概念の揺らぎ(1990年代後半-2000年)

注)ローカル・コモンズにおいて、ピチエ村住民、VPグループ、Mグループの間に相互利用ネットワークが形成されているが、本図では略した。1990年代後半から2000年までの主な揺らぎのみを記し、それ以前の揺らぎについては省略した。ピチエ村住民には、VPグループおよびそのrorotoが含まれる。

2001年以降、相互利用ネットワークについては、相互扶助への参加の程度を重視してタダ乗りを防ぎつつ、ビチェ村内での無償での「相互扶助」を維持し、ビチェ村住民以外の利用は部分的に有償化されていくことになった(図6-7)。相互扶助に参加しない村人が、無償での相互利用ネットワークから排除され、いかに個人が相互利用ネットワークに働きかけているかが、重視されるようになったのである。

さらに、農作業グループの形成や製材作業の無償労働化による参加拒否のように、個人的に雇用されることで現金収入を得ようとする動きも生じた。みなで日常的に相互扶助を行うのではなく、働きかけを行った村人が利益を得るという方向への揺らぎが生じたのである。

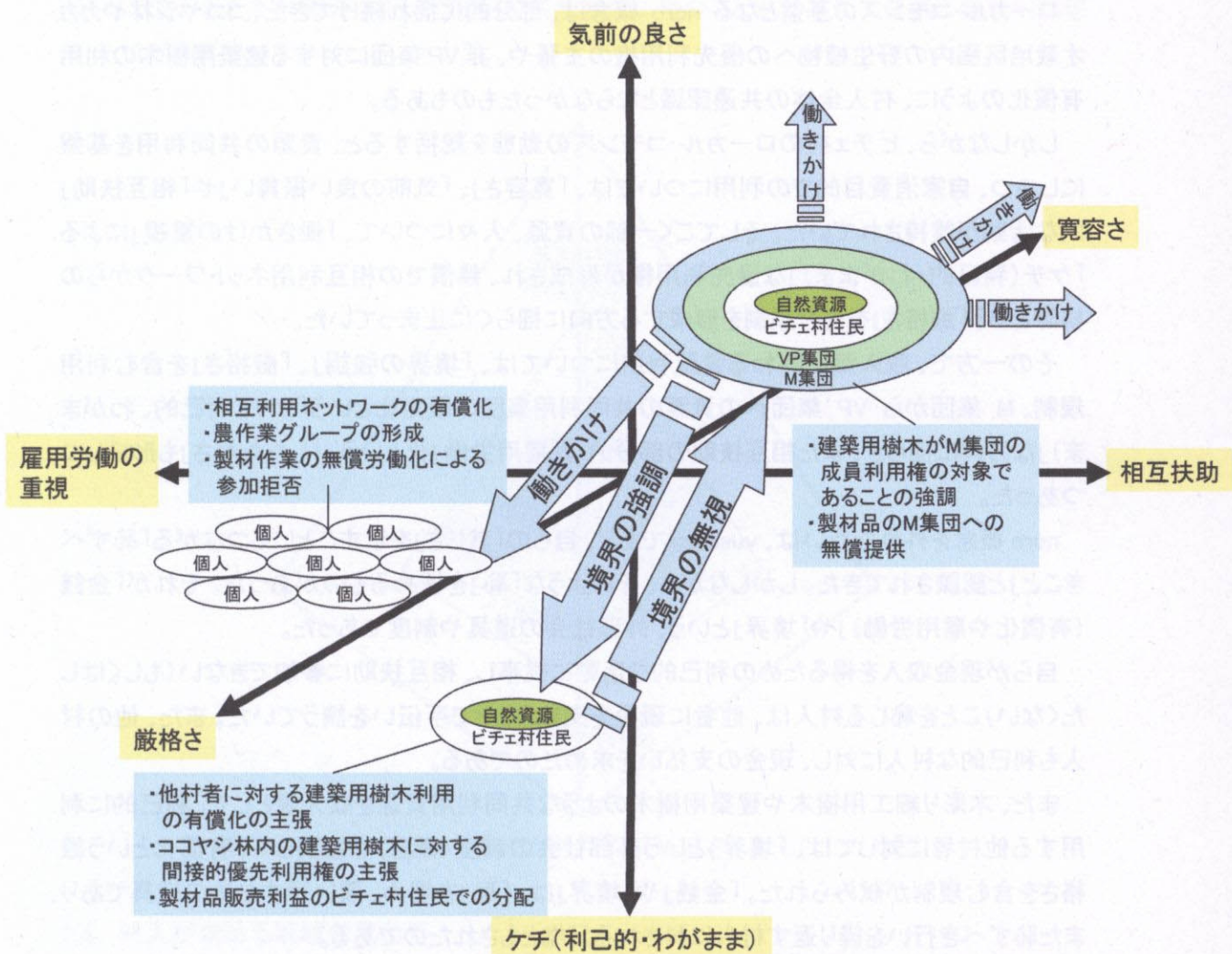


図6-7 外部要因によるローカル・コモンズにおけるnoro概念の揺らぎ(2001年-2003年)

注)ローカル・コモンズにおいて、ビチェ村住民、VP集団、M集団の間に相互利用ネットワークが形成されているが、本図では略した。2001年から2003年までの主な揺らぎのみを記し、それ以前の揺らぎについては省略した。ビチェ村住民には、VP集団およびそのrorotoが含まれる。

非VP集団に対する建築用樹木利用の有償化を主張する村人もいた。また製材販売時には、ココヤシ林内の建築用樹木の優先利用権を主張する村人がいたほか、製材販売利益のビチェ村住民での分配も計画された。四分化境界やココヤシ林という「区画」の強調による利

用規制の厳格化、およびケチで利己的な方向に揺らいだのである。

その一方で、製材販売の実施を通して、建築用樹木が M 集団(販売目的についてはビチェ村の VP 集団)の成員利用権の対象であり、気前良く寛容に共同利用し、製材品およびその販売利益をビチェ村の VP 集団に平等に分配することが強調された。製材品については、他村の M 集団にも無償で提供された。建築用樹木について、四分化境界は無視され、「気前の良さ」と「寛容さ」を取り戻すことになったのである。

2.3. noro 概念の揺らぎの方向性

ローカル・コモンズの基盤となる noro 概念は、部分的に揺れ続けてきた。ココヤシ林やカカオ栽培区画内の野生植物への優先利用権の主張や、非 VP 集団に対する建築用樹木の利用有償化のように、村人全体の共通認識とならなかったものもある。

しかしながら、ビチェ村のローカル・コモンズの動態を総括すると、資源の共同利用を基盤にしつつ、自家消費目的での利用については、「寛容さ」、「気前の良い振舞い」や「相互扶助」的な活動が維持されていた。そしてごく一部の資源、人々について、「働きかけの重視」による「ケチ(利己的・わがまま)」な優先利用権が形成され、無償での相互利用ネットワークからの排除という「厳格さ」を含む規制を形成する方向に揺らぐに止まっていた。

その一方で、収入源に関わる資源利用については、「境界の強調」、「厳格さ」を含む利用規制、M 集団から VP 集団への資源の共同利用集団の限定化という「ケチ(利己的、わがまま)」な方向に揺らぎ、また相互扶助の部分的な「雇用労働」化という、「したたかさ」も形成しつつあった。

noro 概念を外れた行いは、vusivusi であり、自らの「貧しさ」を示すことにもつながる「恥ずべきこと」と認識されてきた。しかしながら、そのような「恥」を埋めるものがあつた。それが「金銭(有償化や雇用労働)」や「境界」という、外部社会の道具や制度であつた。

自らが現金収入を得るための利己的な活動に従事し、相互扶助に参加できない(もしくはしたくない)ことを恥じる村人は、他者に現金を支払うことで手伝いを請うていた。また、他の村人も利己的な村人に対し、現金の支払いを求めたのである。

また、木彫り細工用樹木や建築用樹木のような共同利用資源を収入源として、利己的に利用する他村者に対しては、「境界」という外部社会の制度(概念)を強調して、有償化という厳格さを含む規制が試みられた。「金銭」や「境界」は、「恥」を埋め、覆い隠すための道具であり、また恥ずべき行いを繰り返す村人に科される足枷ともされたのである。

ビチェ村の人々は、「境界」を強調して、資源利用集団の限定化を進め、ビチェ村の VP 集団を核として、noro 概念を維持する一方で、核外に位置する外部者、もしくは noro 概念に外れた行いをするビチェ村の一部の村人に対して、「雇用労働」と「有償」化による「厳格さ」を含む利用規制、「ケチ」な対応をし、ときに金銭の授受によって恥ずべき行いを受け入れるような、「したたかな壁」を形成したのである(図 6-8)。

「働きかけ」は、もともと「気前の良さ」、「寛容さ」、「相互扶助」という 3 要素を支え、また進めていくためのものであつた。しかしながら、「働きかけ」を重視すること自体が、ときに 3 要素を

脅かしかねないほど、強調されるようになり、noro 概念の核に加わっていった。さらには、ピチエ村以外の住民による販売目的での資源利用などに対して、noro 概念ではなく、「したたかな壁」による対応もなされるようになっていったのである。

菅(2005:23)は、正当性とは「あくまで人間の認知によって生じるのであって、不変で普遍に絶対的な規範として存在するものではない」とし、地域や社会、時間の文脈によって変容すると主張している。ピチエ村では、正当性を形成するnoro概念の各要素が状況によって強調されたり、また軽視されたりすることで部分的に揺らぎ続けていた。ピチエ村のnoro概念は、複数の要素で構成されており、また例外を厳しく諫めないような「寛容さ」や、絶対的な権利ではなくあいまいさを含む「働きかけの重視」を構成要素に持つことで、「不変で普遍に絶対的な規範」とは成り得ていなかったといえよう。

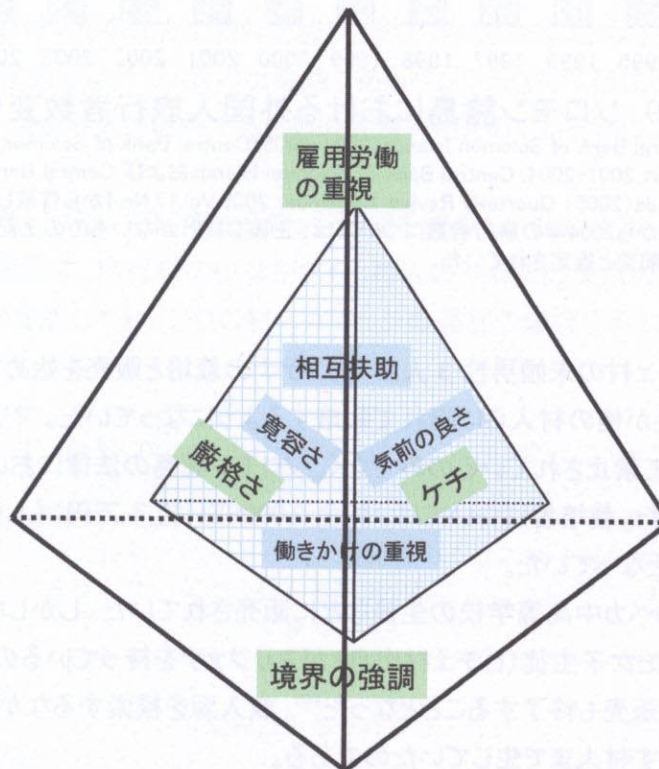


図6-8 核としてのnoro概念と対外的に形成されたしたたかな壁

2.4. 村人が求める地域発展の姿

ピチエ村の人々は、自家消費目的での資源利用を中心に、M 集団とのつながりは維持しつつも、ピチエ村に居住する VP 集団を相互利用ネットワークや販売目的での資源利用における「核」とするようになっていた。しかしながら、ピチエ村に居住する VP 集団という「核」の内部でも問題が生じていないわけではなかった。

ピチエ村の人々にとって、製材販売が中断した 2003 年は、新たな収入源を模索し、また住民間の不和、雇用労働の重視、漁獲物の販売を問題視していた時期であった。

1998 年から 2000 年にかけて激化したマライタ島出身者とガダルカナル島民との紛争により、

ソロモン諸島への外国人旅行者は減少した(図 6-9)。ビチェ村の人々も木彫り・石彫り細工などの土産物の販売が難しくなっていた¹³⁹。

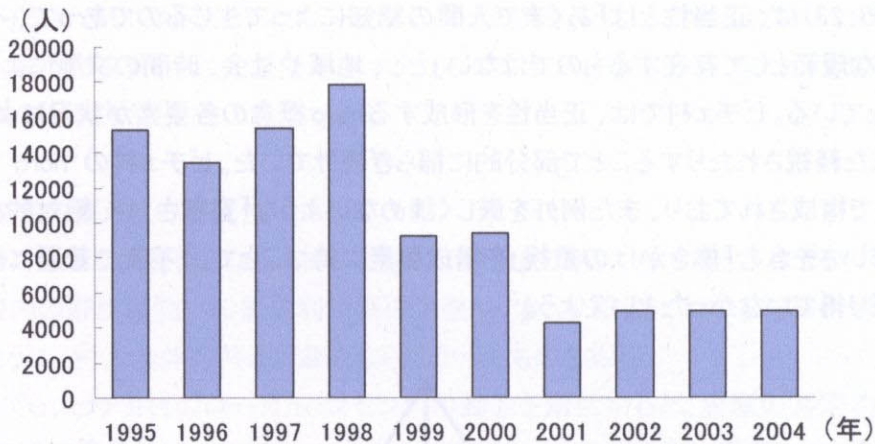


図6-9 ソロモン諸島における外国人旅行者数変化

出所) Central Bank of Solomon Islands (2002-2005) Central Bank of Solomon Islands Annual Report 2001-2004, Central Bank of Solomon Islands および Central Bank of Solomon Islands (2005) Quarterly Review December 2005, Vol.17, No.4 から作成した。

注) 2002年から2004年の旅行者数については、正確な統計がないものの上記資料において5000人前後と推定されていた。

2000年には、ビチェ村の未婚男性3人がマリファナの栽培と販売を始めていた。2003年には、6人の未婚男性が他の村人らに隠れて栽培するようになっていた。マリファナの栽培は、SDAの教義において禁止されているのみでなく、ソロモン諸島の法律においても、その栽培、販売は禁じられていた。栽培者については、罰金2,000SID(約4万円)もしくは3-5年間の懲役が科せられることとなっていた。

マリファナは、ベカベカ中高等学校の生徒などに販売されていた。しかしながら、2004年には、その手伝いをした女子生徒(ビチェ村出身)がマリファナを持っているのを見つかり、退学させられ、マリファナ販売も終了することとなった¹⁴⁰。収入源を模索するなかで、違法な植物の栽培、販売に手を出す村人まで生じていたのである。

¹³⁹ 村人の一部は、2003年からソロモン諸島に駐留し始めたRAMSIの警察官などに土産物販売を試みていたが、ホニアラへの旅費がかかること、また販売の仲介を依頼した都市在住者による販売利益の着服により、安定した収入にするには至っていなかった。

¹⁴⁰ ビチェ村のtinoni poraporanaらは、マリファナ栽培が発覚すると栽培者らを厳しく諷めていた。栽培者の1人は、tinoni jamajamaから蹴飛ばされるという強い制裁も受けていた。

ガトカエ島では、1990年代にペンジュク村でマリファナ栽培が始められ、逮捕者も出ていた。ホニアラでは、マリファナが1巻1SID(約20円)で販売されているとのことである。

2004年8月には、RAMSIの警察官がマリファナ栽培者などの摘発と逮捕を目的に、ガトカエ島を訪れたものの、海が荒れており、ビチェ村に向かうことができず、マリファナを栽培した村人が逮捕されることはなかった。

ただ、たまたまカヴォラワタ村を訪れていたビチェ村の男性1人が、村人に請われて濁酒を造り、警察官に逮捕されていた。この男性は、罰金2,000SID(約4万円)を科せられた。

また 2001 年以降、ローズマリーによる魚の買い取りも中断していた。未婚男性を中心に、一部の村人の収入源になっていたナマコについても、2002 年には獲りすぎにより枯渇化しており、2003 年はナマコ採集が行われていなかった。村人の主要な収入源は、石壺やタカセガイ、他村への余剰農作物の販売のみになり、村人の多くは新たな収入源を模索していたのである(表 4-1)。

そんななかで、2003 年にはビチェ村の VP 集団の成員であるヘンソン(Henson、図 1-6)が、木彫り細工用樹木であるコクタンの一部を他村で販売してしまうという事件が起きていた。木彫り細工作りの活発なヴァングヌ島北部の村々では、村人同士で木彫り細工用樹木の販売が行われていたが、ビチェ村の村人が村内の木彫り細工用樹木を他村に販売したのは、この事例が初めてであった。

VP 集団の成員利用権の対象であり、共同利用されていたコクタンを勝手に販売してしまったヘンソンは、他の村人らの冷たい視線を浴び、影で非難されることとなった。2003 年 12 月、ヘンソンは嫌がる家族を連れて、妻の出身地であるペンジユク村に移住し、伐採企業に雇用されるようになった。現金収入を獲得するための資源利用をめぐる不和により、他出する村人が生じたのである。

また、ビチェ村の人々は、1998 年からロッジ経営を始めていたものの、2003 年には閉鎖していた¹⁴¹。ロッジの閉鎖は、旅行者の少なさによる村人のやる気の減退のみでなく、ロッジの利益を一部の村人が着服しており、他の村人がロッジの運営や修復作業に協力しなくなったことが大きかった。

¹⁴¹ ビチェ村において、最初にロッジ建設が試みられたのは 1982 年であった。ホニアラで博物館の館長に会ったイアニらは、地図を見た館長から旧住居があったヴォリヴォリにロッジを建ててみてはどうかと推薦された。かねてから白人旅行者が日帰りで村を訪問していたので、ロッジを建てようという考えは村人にもあった。居住域のそばにロッジを建てると裸で騒いだり、飲酒や喫煙、安息日を守らないなど、村人と問題を起こすことが考えられ、村会議では居住域から離れているヴォリヴォリにロッジを建てること決められた。しかしながら、参加を渋る世帯があり、みなでロッジを建てようという意欲に欠けていたため、建築作業が進まず、ロッジ建設は中止されることとなった。

1994 年には、ニュージーランド政府によるマロヴォ・ラグーンの世界遺産プログラムの一環(他には蜂蜜と製紙プロジェクト)として、エコ・ツーリズム支援が始まったことを受けて、再度ロッジを建てるのが村会議で提案された。村人全体でのロッジ建設は失敗したため、今回は村人を出身親族集団ごとに、パカとヴァンゴロの 2 グループに分け、各グループでロッジを建てること決められた。建築場所は、旅行者が訪問を好みそうな美しい砂浜であるマゴトゥとされた。エコ・ツーリズムの担当官らが 1995 年 1 月からビチェ村を訪れ、ロッジが完成し次第、マットレス、貯水タンク、無線、太陽電池などを無償で提供することが村人に伝えられた。

しかしながら、サゴヤシの葉で作った屋根などをマゴトゥまで運ぶのが大変であり、また、マゴトゥまで歩いてロッジに泊まることを旅行者が嫌がるのがわかり、結局 2 グループともロッジ建設をあきらめることとなった。

その後、1990 年代初めにソンピロ村にロッジを建設していた村人が、ビチェ村の聖域に関心を持つ旅行者が多いことから、ビチェ村の居住域内にロッジを建てることを提案した。1998 年にロッジ建築が始められ、ロッジ運営に強い関心のある 7 世帯が参加した。ロッジの完成後、ニュージーランド政府から、無線機と太陽電池の提供を受けた。ロッジは、援助を受けるのが遅れて(Late)しまったことから、レティナロッジと名付けられた。

また2003年11月には、ペンジユク村で操業していたSS社が、タンバカ周辺での商業伐採契約を持ちかけた。伐採企業に対する不信感、商業伐採による資源の枯渇、ナツツ林やココヤシ林などの損傷を危惧し、ビチェ村の人々は商業伐採の再導入に反対した。村会議でも伐採契約を結ばないことが決められた。

するとSS社は、商業伐採後に船外機と10万SID(約200万円。2003年時、1SIDは約20円)を寄贈することを約束し、契約の締結を迫った。村人の多くは反対したが、タンバカの一部でのみ伐採を認めることが村会議で決められた。商業伐採再導入の決定は、伐採契約にサインした者には2,000SID(約4万円)を支払うというSS社の甘言にのせられたハローニとジョヘンソンらが村会議の主導権を握ったことが大きかった。結局、ハローニとジョヘンソン、サラッディ、ウインタ(Winta)の4人が伐採契約書にサインし、2,000SIDずつ計8,000SID(約16万円)を受け取った。4人は、サイン料8,000SIDを他の村人に分配しなかったため、村人は強い不満感とハローニらに対する不信感を持つこととなった。

2003年は、村人が新たな収入源を模索していたのみでなく、マリファナやコクタン販売、ロッジ運営、伐採契約を巡って住民間に不和が広がっていた時期でもあったのである。

また2001年までに、村人は7台の船外機を持つようになっていた。このうち2台は伐採企業から得たものであり、1台は伐採権料で購入したものであった。村人は船外機を利用して獲った魚については、ガソリン代がかかっていることを理由に、他の村人に贈与するよりも販売することを選ぶようになっていた。

前述のように、1990年代に入り旅客船や漁船、ホニアラへの魚販売も始まっていた。伐採企業の来島以降は、サゲオナ村やペンジユク村の村人、もしくは伐採企業に販売することを目的に出漁する村人もおり、魚の他者への贈与・分配を妨げるようになっていた。毎週金曜日に、村人がガソリン代を出し合って魚の多いキチャ島へ行き、獲れた魚を村人全員に分けるというvinari tokaeも2000年を最後に行われなくなっていた。

結婚式や新年の祝いなどのためのトウツルモドキ漁は、2001年には2回、2002年に3回、2003年に2回行われていた。いずれもara honaであった。しかしながら、村全体での共同漁労や魚の贈与・分配は、日常的なものではなくなっていた。村人は、かつてのワルサ漁における気前の良い魚の贈与・分配、村の老人などにも無償で魚を提供する相互扶助的な漁労活動を懐かしみ、村人同士で魚を売買するようになった状況をvusivusiがはびこっているとして批判的であった。

また商業伐採、製材販売を通して強まった、労働の対価として現金を求める意識は、稀ではあるものの、ビチェ村の村人同士で雇用しあうことにも結びついていった。WやPの家屋の建築事例のみではなく、他の村人の焼畑を手伝った子どもらがその対価として現金を求めるようにもなりつつあった。雇用労働を求める村人の意識は、製材販売を失敗させることにもなっていた。

2003年時の村人たちは、「住民間の不和の解消」、「気前の良い漁獲物などの贈与・分配」、「雇用労働ではなく相互扶助の活発化」を進めつつ、「現金収入の獲得」をしていく「豊かさ」を求めていた。しかしながら、村人はこのような地域発展に向かう具体的な活動を起こしてはい

なかった。ただ何らかの現金収入の獲得についてのみ、住民間の不和を生み出しつつも、商業伐採を再導入することで解決しようとしていたのである。

3. 地域発展の「きっかけ」としての魚販売の試行

3.1. 魚販売の導入過程

商業伐採の再導入が決まったものの、村人の多くは商業伐採の開始を快く思っていなかった。2004年に入ると、SS社との仲介者であるジャック・ベリー(Jack Belly)が伐採権料の着服を繰り返してきた前歴があり、今回も着服をもくろんでいること、サゲオナ村のベクスター・ロベット(Bextor Robit)が書類を偽造して、伐採権料を独占しようとしていることなどが次々と判明した。

そのため、当初は商業伐採の導入に賛成していたハローニらも、商業伐採の開始を不安視するようになっていた。サゲオナ村では、SS社による商業伐採に反対する村人らが、伐採路の封鎖、投石を行っており、またジャックベリーによる村人懐柔資金の着服、ロベットなど一部の村人による伐採権料の着服問題が生じていたため、タンバカでの伐採開始の目処は立っていなかった。

そこで、2004年11月から12月にかけて、筆者の呼びかけにより商業伐採に代わる収入源について、村人全体での話し合いが持たれることとなった。1回目の話し合いでは、ビチェ村の居住域を流れる2つの川の上流にある滝に小規模水力発電機を設置して、これを利用して何らかの現金収入を得てはどうかという提案が村人からなされた。また、大型(200ℓ)の保冷箱を利用した魚販売を行いたいとの意見も出された。

小規模水力発電機の設置は、その費用を賄うことが困難であることから却下された。そして、ビチェ村で買い取った魚を保冷箱に入れて、ホニアラの市場に運んで販売するプロジェクト(以下、魚販売)の試行が決められた。

村人が魚販売を試行することを決めた理由としては、1)ビチェ村周辺の海域に多くの魚がいること、2)子どもから老人まですべての村人が漁労技術を持っており、魚販売に参加できること、3)2001年までローズマリーにより魚販売が行われており、村人が魚の買い取り、販売方法を知っていること、4)獲れた魚の量に応じてすぐに販売代金を受け取ることができること、の4つが挙げられる。

2-3回目の話し合いでは、魚販売によって得た利益の一部を村の予算として貯蓄し、学校の運営や村全体の役に立つようなソーラーパネルなどの購入費に充てたり、何らかの新たな開発を始めるための資金にすることが、村人らから提案された。また、個人での漁労のみでなく、村人全体での共同漁労を行い、利益および漁獲物をみなで分配することを希望する村人もいた。

さらに、保冷箱に入れることのできる魚は150kg程度であるが、それを超える量の魚が獲れた場合でも全部買い取ること、保冷箱に入りきれない魚については、村人全体に分配することが決められた。魚を買い取ってもらえない村人が生じることを避け、みなぎ魚の販売利益を得られること、および気前良く余剰漁獲物を村人全体に分ける相互扶助の再構築が計画された

のである。

2005年1月1日、ビチェ村の人々は商業伐採契約を破棄し、タンバカでの操業を認めないことを伐採企業、仲介者、林業局に伝えることを決めた。魚販売を収入源にする目処が立ったことが、商業伐採の契約破棄を後押しすることとなったのである。

3.2. 魚販売の試行

2004年12月時のビチェ村には、村の予算として外国人旅行者の入村料を貯めたものが850SID(約17,000円。2004年時、1SIDは約20円)、村で共有している船外機とボートの貸し出し料が700SID(約14,000円)貯まっていた。しかしながら、200ℓの保冷箱は3,000SID余り(約6万円)であり、村の予算では足りないため、筆者が保冷箱の購入費用とホニアラからの運搬費用などを負担することとなった。村人からは、魚販売が軌道に乗り、村に多くの予算ができれば、筆者が負担した費用を返還することが提案された¹⁴²。

保冷箱は2005年1月17日にビチェ村に到着した。村人は、保冷箱の到着を喜び、漁労用具の手入れ、購入を進めた。保冷箱には「ビチェ村」と大書され、村では保冷箱を称える歌が作られた¹⁴³(写真6-2)。



写真6-2 計測中の魚と保冷箱、そして保冷箱の中の氷を狙う子どもたち
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2005年筆者撮影。

保冷箱を持ち込むことのできる貨客船は、毎週日曜日の朝9時頃にホニアラを出港し、ブニカロ港に着くのは夜の10時過ぎであった。そして、火曜日の午後4時頃にブニカロ港を出て、

¹⁴² これは、話し合いの場では恥ずかしさから発言しなかった複数の村人らが、後日浜辺で筆者に提案してくれたものであった。話し合いに参加しなかったものの、漁業方法の提案や魚販売の利益の利用方法などを筆者に話しに来る村人も多かった。公けの話し合いの場のみでなく、その後の日常での村人との会話のなかからも、何らかのプロジェクトを進めていくうえでの重要な指摘がなされることが多いと考えられる。

¹⁴³ 保冷箱を称える歌は、「もうすぐ保冷箱がやって来る、モートー(筆者の村でのあだ名)の保冷箱がやって来る、トムソンは幸せ、ケンボルは幸せ、モートーも幸せ、もうすぐ保冷箱がやって来る。」というものであった。トムソンは釣りの名手であり、この歌を作った本人でもある。ケンボルは「海がめの皮膚の持ち主」と称される素潜り漁の名手である。

水曜日の明け方にホニアラに到着していた。この他の旅客船には大型の保冷箱を持ち込むことができないため、村人が魚販売のための保冷箱の運搬を行えるのは週1往復のみであった。村人は、保冷箱の運搬に合わせて、月曜日の早朝から火曜日の午前中まで漁労活動を行っていた。

1月17日、18日の2日間に、11歳から66歳までの村の男女18人が計26回出漁し、116.6kgの魚が買取られた(表6-8)。買い取り価格は5SID/kgであった。出漁した村人は1人当たり平均で32SID(約640円)を得ていた。3組6人については共同漁労を行っており、漁獲物の販売利益は均等に分配された。しかしながら、村全体での共同漁労は行われず、余剰の漁獲物も生じなかったため、魚の贈与・分配は行われなかった。

表6-8 2005年1月17日-18日の魚販売用漁労活動

漁労者名	人数	性別	年齢	出漁回数	漁獲量(kg)	獲得収入(SID)	用途
ケンボル	1	男性	40	4	25.8	129	教育費
フェロール	1	男性	39	2	8.1	40.5	コメ
フィリップ	1	男性	66	3	14.3	71.5	ランプ、衣服、釣り糸、ナイフ
ベリンダ	1	男性	47	3	12.6	63	子どもの旅費
サラッディ	1	男性	40	1	6	30	教育費
ロソニ	1	男性	42	2	16.9	84.5	鍬、石鹼、マッチ
サンリ	1	男性	15	3	12.8	64	制服
ライン	1	男性	20	1	1.5	7.5	不明
ワイニ	1	女性	39	1	3.9	19.5	不明
アーロン	1	男性	13	1	0.8	4	ボールペン、鉛筆
ムーラン リープ	2	男性	21 18	1	4.2	21	ビスケット、コメ
ポリーニ ジネン	2	女性	19 17	1	4	20	石鹼、即席麺、イヤホン
モンジョ ジュニオ	2	男性	28 15	1	2	10	ノート、即席麺
ブローラ	1	女性	11	1	0.5	2.5	チューインガム
ペンピオ	1	男性	65	1	3.2	16	コメ、即席麺
合計	18			26	116.6	583	

出所)聞き取り調査および計量調査より作成した。

当初、村全体での共同漁労、利益や漁獲物の分配を行いたいとする村人がいたものの、村人は「働きかけ」の重視に則った漁労を、より *nororo* だと主張した。ここでいう「働きかけ」は、漁労活動そのものを指す。出漁して自らが獲った魚を村人全体に気前良く分配するのではなく、海に働きかけて獲ったものを自らの利益に変えることが重視されたのである。

これは、魚販売開始直後のビチェ村が、いかに村のまとまりを失い、住民間に不和が広がっていたかを示している。筆者自身も、村人がどのような方法を選択するのかを見るために、積極的な関与を控えた。

ホニアラまでサラッディとフェロールが保冷箱を運搬し、19日と20日に中央市場で魚の販売を行った。魚の販売金額は、10-20SID/kgであり、売り上げは1,700SID(約25,500円)。2005年

時、1SID は約 15 円。)であった。サラッディとフェロールは、魚の買い取り費用、ホニアラへの魚の運搬費用、販売経費が 1,700SID かったため、余剰金は生じなかったと説明した。

翌週には第 2 回目の魚販売が行われた。1 月 24 日、25 日にも保冷箱を利用した魚の買い取りが行われ、村の男女 20 人が出漁し、160kg 余りの魚が販売用に買取られた。保冷箱が満杯となった後に漁から戻り、魚の買い取りを求める村人が 3 人いたが、サラッディらが買い取りを拒んだため、3 人の村人は調理したものをブニカロ港に持ち込んで販売した。

村全体での共同漁労は行われなかった。また 2005 年 1 月のビチェ村には、船外機を取り付けられるカヌー(digi)が 5 艇、その他のカヌーが 13 艇あったが、カヌーを利用した手釣り漁および素潜り漁に向かおうとする村人によるカヌーの取り合いが生じていた。

フェロールがヴァングヌ島での伐採雇用労働に就いたため、ホニアラへの魚の運搬、販売はサラッディとモンジョコロが行っていた。ホニアラでは、出身地の魚を食べたがるホニアラ在住の M 集団成員らが中央市場に訪れたものの、サラッディらはしばしば魚の無料での提供や安売りなど、「気前の良い振舞い」を求められていた。魚販売には、気前良く振舞わないことを「恥」とせず、また他の魚販売者らとの値下げ競争や客の呼び込みなどの駆け引きを行う「したたかさ」が必要であり、サラッディらはこれを苦痛に感じていた(写真 6-3)。



写真6-3 恥ずかしげに市場で魚を売る村人たち
(出所)ソロモン諸島ガダルカナル島ホニアラ、2005年筆者撮影。

ホニアラでの滞在中にサラッディが体調を崩したため、サラッディとモンジョコロは保冷箱をホニアラに置いたまま、村に戻るようになった。サラッディらは 2,400SID(約 36,000 円)以上の売り上げを得ており、諸経費を除いた余剰金は、少なくとも 500SID(約 7,500 円)以上あることが推測されたが、持ち帰ったのは 245SID(約 3,675 円)のみであった。

村人らは、サラッディが村に持ち帰った余剰金が少なすぎると認識し、サラッディによる着服が生じたのではないかと噂し始めた。サラッディが直接非難されることはなかった。しかしながら、サラッディらに代わり保冷箱の運搬、魚の買い取り、販売作業を積極的に行おうとする村人は生じなかった。魚販売に積極的な者は、魚の売り上げを着服したいという利己的な目的を持っているのではないかと疑われ、冷笑の対象となり、村人の積極的な関与を妨げることとなったのである。サラッディについても、他の村人らが保冷箱の運搬や市場での魚の販売に

協力的でないことに不満感を持ち、魚販売に積極的に関わる意思を失っていった。

2005年2月中に、保冷箱の運搬、魚の販売を積極的に行おうとする村人は生じなかった。さらに、3月から7月にかけては海の荒れることが多くなり、保冷箱の運搬が難しくなっていた。6月には、ペアヴァ村のロッジが農作物の買い取りを活発化し、村人は魚販売ではなく余剰農作物販売を収入源のひとつに据え始めた。

ロッジへの余剰農作物の販売金額は、8月1日から9月6日までで計699SID(約10,485円)、販売した16人の1人当たりの平均販売金額は43.7SIDであった(表6-9)。村人は、このまま農作物の販売が続けば自家消費分が足りなくなってしまうと笑いあいながら、何とか現金収入を獲得する方法を探っていた。

表6-9 ロッジへの農作物販売(2005年8月1日-9月6日)

販売者名	性別	年齢	販売回数	販売金額
ジェナ	女性	40	6	139.5
エスリーン	女性	56	4	111
カレンタ	女性	37	7	106.5
ロンジャー	男性	46	3	12
クエリントン	男性	9	2	16.5
ペンピオ	男性	65	4	28
グウェンド	女性	36	1	20
リント	女性	46	1	8
アイレニ	女性	50	2	44.5
ケンボル	男性	40	2	62
ローズマ	女性	14	2	70
ダヴィーニ	女性	24	2	30
ジョヘンソン	男性	52	1	11
ロスリン	女性	41	1	6
リーブ	男性	18	1	4
ロシーナ	女性	28	1	30
合計			40	699
平均			2.5	43.7

出所) ロッジの農作物販売記録より作成した。

注) クエリントン・ローズマ、ペンピオ・リント・リーブ、グウェンド・ケンボルはそれぞれ同一世帯員である。

また、小学校などの建築作業に追われ、多忙な村人が多くなったという側面もあった。

ソロモン諸島では、政府が直轄する小学校の学費については、2005年から無料となり始めていた。ビチェ村の小学校については、1999年から2000年にかけてSDAから教師の派遣を受けていたが、SDAに納める学費が高いことから、2001年以降は村人がお金を出し合って運営する村営の学校となっていた。2004年時のSDAの小学校の学費は、年間400SID(約8,000円)、政府系は80SID(約1,600円)、ビチェ村の村営小学校は120SID(約2,400円)であった。

ビチェ村の人々は、2002年から小学校の政府直轄化を申請してきたが、2005年によく認められることとなった。政府への申請書類の作成、認可してもらうための働きかけには、ホニアラ在住のVP集団成員やベカベカ中高等学校の教員をしているVP集団成員らの尽力があった。政府からは、村人に小学校の増築と、教師用の家屋の建築が必要であることが通達

された。

さらに、村人らは手狭になった教会の増築も予定しており、2005年7月から2006年1月にかけて、少なくとも月に2-3回、村全体での共同労働による建築作業が行われるようになった(写真6-4)。2005年12月12日から1月25日までの期間には、計7回、のべ152人が小学校もしくは教師用の家屋建築のための共同作業に参加していた¹⁴⁴。2006年1月の小学校の政府直轄化開始が決まり、村人は焼畑や漁労採集の合間には、建築作業に時間を割かねばならなくなったのである。



写真6-4 小学校用の垂木材の樹皮を削り取る子どもたち
出所)ソロモン諸島ガダルカナル島ホニアラ、2005年筆者撮影。

魚販売は、単独では相互扶助を活発化することにつながらなかった。しかしながら、同時期には、村全体の利益になる施設の共同建築作業が頻繁に行われていた。共同建築作業が続けられたことにより、村全体のためにみなで活動することが日常となり、村はまとまりを取り戻すことになったのである。それは、魚販売に対しても、個人の働きかけの重視ではなく、村全体の利益のための無償での労働提供を *noro* とする方向に向かわせることとなった。

2005年7月26日には、筆者の呼びかけにより魚販売再開に関する村人の意思を確認する話し合いが持たれることとなった。まず始めに筆者から、現在のビチェ村は建築作業のみでなく、7月から11月にかけてはカナリウムナツツの落果時期であり、採集・加工作業で多忙なことから、魚販売は中断し続けるべきではないかと提案した。村人らからは、多忙ではあるが魚販売との両立を試してみたいという希望が出された。そして、8月に強風と大波が静まり次第、魚販売を再開することが決まった。さらに保冷箱の運搬、魚の販売に協力できる村人18人がリストアップされ、交代でホニアラに行くこと、その他の村人はホニアラに行く村人の出費を抑えるために料理を作って持たせることが提案された。

8月8日に保冷箱がビチェ村に運び込まれ、魚販売が再開することとなった。9日には村全体の共同漁労をプロ島で行うという計画が村人の間で立てられたものの、プロ島まで行くガソリン代の分担方法がまとまらず、実行されることはなかった。9歳から66歳までの男女16人

¹⁴⁴ このほか、村の道の整備や清掃作業のための共同労働、村の老人の家屋建築のための相互扶助活動なども行われていた。

が計 26 回出漁し、104.3kg の魚がホニアラでの販売用に取り上げられた(表 6-10)。海の荒れは静まっていたものの潮の流れが速かったため不漁であり、漁に出た村人のうち 6 人については全く魚を獲ることができなかった。また 4 組 8 人が共同漁労を行ったものの、村全体での漁労は行われず、保冷箱を満杯にすることはできなかった。

ホニアラには、サラッディと村の予算を管理しているベリンダ(Belida)および筆者が行き、保冷箱の運搬と魚販売を行った。村人らからは、貨客船での移動時の食料が無料で提供された。他の用事で貨客船に同乗したオエタ(Oeta)、ホニアラ在住でサラッディの妹に当たるグレヴァ(Gleva)なども魚販売を手伝った。売り上げは 1,550SID(約 23,250 円)であった。しかしながら、安売りや無料での魚の提供を求める M 集団出身者がいたこと、保冷箱を満杯にするほど魚が獲れなかったこと、経費が 1,985SID(約 29,775 円)かかったことから(表 6-11)、魚販売は赤字となった。

8 月 15 日にも保冷箱がビチェ村に持ち込まれた。9 歳から 66 歳の男女 24 人が計 25 回出漁したが、潮の流れが速かったほか、15 日夕方からは雨が降り出し、買取った漁獲物は 72.1kg のみという不漁に終わった(表 6-12)。11 人については魚を全く獲ることができなかった。4 組 11 人が共同漁労を行ったものの、村全体での共同漁労は行われなかった。16 日朝には、村全体でガソリン代を出し合って魚の多いキチャ島へ行き、保冷箱を満杯にすることが計画されたが、早朝から素潜りに出て行った村人がおり、漁に出る人数が揃わなかったため、実施されることはなかった。

表6-10 2005年8月8日-9日の魚販売用漁労活動

漁労者名	人数	性別	年齢	出漁回数	漁獲量(kg)	獲得収入(SID)
フィリップ	1	男性	66	2	3.8	22.8
イアニ	1	男性	54	2	7.4	44.4
ベリンダ	1	男性	47	3	5.5	33
ロソニ	1	男性	42	3	11.3	67.8
サラッディ	1	男性	40	1	2.5	15
ケンボル	1	男性	40	5	49	294
モンジョ	1	男性	28	1	1.1	6.6
ジュニオ	1	男性	15	1	2.7	16.2
ディック	1	男性	37	3	10.1	60.6
トムソン	1	男性	33	2	10.9	65.4
レリーシ	2	女性	39	1	0	0
ゲンダ		男性	41			
プローラ	2	女性	11	1	0	0
ヘレン			12			
グローシー	2	男性	9	1	0	0
ホブソン			11			
合計	16			26	104.3	625.8
平均					6.5	39.1

出所)聞き取り調査および計量調査より作成した。

表6-11 魚販売経費
(2005年8月10日-11日)

経費	SID
運搬・販売者賃金	200.0
保冷箱運搬費用	250.0
氷代	150.0
市場利用料	70.0
ビニール袋	40.2
ガソリン代	289.0
食費	10.0
魚買取り費用	625.8
運搬者旅費	280.0
タクシー代	50.0
トラック代	20.0
合計	1,985.0

出所)聞き取り調査および領収書から作成した。

表6-12 2005年8月15日-16日の魚販売用漁労活動

漁労者名	人数	性別	年齢	出漁回数	漁獲量 (kg)	獲得収入 (SID)
ディック ルーク	2	男性	37 不明	1	5.2	31.2
ケンボル	1	男性	40	5	26.3	157.8
サラッディ	1	男性	40	1	1.7	10.2
ロソニ	1	男性	42	5	17.8	106.8
トムソン	1	男性	33	1	1.5	9
グローシー	1	男性	9	1	0.2	1.2
ケレワイニ ジョヘンソン ゲンダ ジュニオ	4	男性	40 52 41 15	1	17.3	104.8
ジニオロ アニ	2	女性	18 17	1	2.1	12.6
ワイニ ホブソン グローシー	3	女性と 男性	39 11 9	1	0	0
ムーラン	1	男性	21	1	0	0
フィリップ	1	男性	66	1	0	0
アニ	1	女性	17	1	0	0
フレンキー	1	男性	14	1	0	0
リンパ	1	女性	11	1	0	0
サニタ	1	女性	12	1	0	0
プローラ	1	女性	11	1	0	0
フレンコイシ	1	女性	12	1	0	0
合計	24			25	72.1	433.6
平均					3.0	18.1

出所)聞き取り調査および計量調査より作成した。

サラッディがホニアラに保冷箱を運び、ホニアラに滞在していたベリンダ、オエタとともに魚販売を行ったが、売り上げは 1,179.5SID (約 17,692 円)のみとなり、経費を除くと 1,034.3SID (約 15,514 円)の赤字となった(表 6-13)。300SID (約 4,500 円)余りの用途不明金があり、ベリンダはサラッディによる着服を疑いつつも、赤字を村の予算で補填した。魚販売の赤字の補填に村の予算を充てることに反対する村人がいたものの、魚販売は村のプロジェクトであることから、村の予算を利用することが認められた。

赤字化は、魚販売の存続についての危機感を村人にもたらすこととなった。8月16日には、魚販売の赤字の解決案を探る話し合いが持たれた。村人からは、魚販売用の予算を作るために、村全体の共同漁労を1-2回行い、魚を販売した利益を分配せず、すべて魚販売用の予算として貯めておくことが提案された。また、魚販売用の予算が貯まれば、ガソリンをドラム缶単位で購入して、村全体での漁労や何らかの活動のために利用してはどうかという案も出された。これらの提案については、村人全体の同意が得られたものの、16日以降、海の荒れが静まらず、ビチエ村周辺海域では黒字になるほどの漁獲量が期待できないことから、魚販売の中断が決まった。

魚販売の中断が決まると、村の予算として残っていた 700SID 余り(約 10,500 円)のうち、250SID (約 3,750 円)をハローニが子どもの学費のために借りることとなった。その他の村人に

ついても、この予算を借り受けようとしたが、村人らが借りたお金を返す気が薄いことを知るベリンダは、貸すことを認めなかった。

ベリンダは、2003年から村の予算を管理するようになっていたが、以前に予算管理を行っていたオエタやジョヘンソン、フェロールなどが予算の使い込みをしていたことを知っていた。ベリンダは、魚販売の再開資金がなくなることを恐れ、村人による予算の借り受けを認めようとしなかったのである。

表6-13 魚販売経費
(2005年8月16日-17日)

経費	SID
運搬・販売者賃金	200.0
保冷箱運搬費用	250.0
氷代	150.0
市場利用料	30.0
ガソリン代	252.0
食費	20.0
魚買取り費用	433.6
運搬者旅費	420.0
タクシー代	148.5
使途不明金	309.7
合計	2,213.8

出所)聞き取り調査および領収書から作成した。

結局、10月に入っても海の荒れは静まらず、村人は2006年1月の小学校の政府直轄化開始に向けて、小学校の増築と教師宅の建築に追われることとなった。

さらに、11月から外国人旅行者を乗せた旅客船 Spirit of Solomon 号が月に1-2回、ビチエ村に停泊するようになり、村人は木彫り・石彫り細工などの土産物や農作物を販売できるようになった。2005年12月7日に行われた旅客船への土産物販売では、村人11人が計1,250SID(約18,750円)のほかハサミや衣類などを得ていた。また農作物販売については、村人44人が計1,247SID(約18,705円)を得ていた。

2005年12月には海が穏やかになり、一部の村人は魚販売の再開を希望していたものの、建築作業に追われ、また旅客船への土産物や農作物販売を収入源にし始めた村人らは、魚販売再開に向けた具体的な活動をしようとはしていなかった。

3.3. 地域発展への「きっかけ」としての魚販売

魚販売は、住民間の不和の解消、気前の良い漁獲物などの贈与・分配、雇用労働ではなく相互扶助を活発化しつつ、現金収入を獲得していくという「豊かさ」に向けた地域発展への試みであった。

魚販売の開始は、商業伐採契約の破棄を後押しするという役割を担い、商業伐採導入に関する住民間の不和を解消に向かわせることになった。しかしながら、2005年1月に行われた2回の魚販売では、当初計画していたすべての漁獲物の買い取りと余剰漁獲物の村全体への

分配という気前の良い振舞いや相互扶助は行われず、出漁するためのカヌーの取り合いが生じたほか、利益の着服疑惑とそれにとまなう積極的な魚販売への関与の冷笑など、新たに住民間の不和を生み出すことにもなっていた。

さらに収入源としても、天候不順や海の荒れによる不漁が続いたほか、ホニアラでは同郷者から気前の良い振舞いとしての魚の提供、安売りが求められ、さらにはサラッディによる不明瞭な支出も利益を減少させ、魚販売の赤字化に繋びついた。

村人らが *noro* 概念を重視し続けるためには、「*noro* 概念に反すること」を強く恥じる気持ちが重要であった。しかしながら魚販売では、販売利益をあげるために「気前良く振舞えないこと」を恥としない「したたかさ」が必要とされた。ビチェ村居住者らを主要な成員とする相互利用ネットワークにおいて、「気前の良い魚の贈与・分配」の活発化を試みる一方で、その延長線上に位置するホニアラ在住の M 集団の成員らに対しては、利益を上げるために「気前良く振舞わないこと」を恥としない「したたかさ」が求められるという難しさを、魚販売は内包していたのである¹⁴⁵。

一方、魚販売は商業伐採契約の破棄を後押しすることになったほか、2005 年 8 月に再開した魚販売では、村全体の利益のために無償での漁労活動を行うことが村人に強く認識されるようになっていた。天候不順により実施にまでは至らなかったものの、村全体での無償での共同漁労による魚販売用の予算の充当が計画され、村人全体の同意を得ていた。魚販売を成功させるために、個人の利益ではなく村全体の利益を優先する認識が村に広がり始めたのである。

さらに、2005 年 7 月から 2006 年 1 月にかけて、村全体での建築作業が続けられたことは、相互扶助活動の活発化に結びつくこととなった。2005 年 11 月から 2006 年 1 月にかけては、素潜り漁の得意なフェロールやトムソンを始めとする村人 4-5 人のグループが獲ったカムリブダイ(*topa*, *Bolbometopon muricatus*)などの大型魚を、村全体に分配するという相互扶助が 3 回行われていた。

魚販売が中断した要因のひとつは、村全体での共同労働による教会、小学校の増改築、教師宅の建築作業を進めることの必要性であった。村人は、魚販売による現金収入の増加よりも、村全体の利益になるような施設を相互扶助によって建築することを重視したとも言い換えられよう。

魚販売は、住民間の不和を解消することもできず、ビチェ村の人々全体に対する日常的な

¹⁴⁵ 宮内 (1998a : 183-184) は、ソロモン諸島における開発のオルタナティブを考えるうえで、住民が自律性を持ちながら、政治や貨幣経済などへの関わりを高めていくエンパワメント (empowerment) を中心に置くべきことを指摘している。魚販売における「したたかさ」の獲得は、貨幣経済と関わっていくために必要な強さを獲得していくこととも言い換えられよう。しかしながら、「したたかさ」の獲得の過程で、「恥」に対する認識が失われていくことは、村人の「正当性」に対する認識をも変えることになる可能性がある。一部のチーフや仲介者により、村人の承諾を得ないまま進められた商業伐採は、主導者らが村の日常生活のなかで共通認識とされている「恥」を感じない、もしくは、無視する図太さを持っているがゆえに行われることになったとも考えられる。

気前の良い漁獲物の贈与・分配にもつながらなかった。収入源としての役割も長続きしなかった。しかしながら、村人の収入源の選択肢を増やすとともに、雇用労働ではない無償での労働提供を村全体のために行おうとする相互扶助的な意識を強めていくきっかけのひとつになったといえよう。